

随意契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和5年3月6日

香川県立五色台少年自然センター所長 愛染伊知朗

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県立五色台少年自然センター天体観測施設・設備保守点検業務
- (2) 委託業務の内容 別紙「香川県立五色台少年自然センター天体観測施設・設備保守点検業務仕様書」による
- (3) 委託業務場所 香川県立五色台少年自然センター（香川県高松市生島町423番地）天体観測棟
- (4) 委託業務期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

2 契約書作成の要否 要

3 応募資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登録されている者は提出しなくてよい。）
- (5) 平成30年4月1日以降に、同等の保守点検契約（受託金額40万円以上）の業務実績があること。

4 応募方法

応募意思表明書及び資格確認資料（様式1）を持参又は郵送（期限内必着）により提出して下さい。

（受付期間）令和5年3月6日（月）から令和5年3月15日（水）まで。

（受付時間）8：30～17：00

5 選定方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

6 その他

本件公募は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和5年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生じます。

7 応募・照会先

郵便番号 761-8002 香川県高松市生島町423番地

香川県立五色台少年自然センター 総務担当 蔭山

電話番号 087-881-4428

FAX番号 087-881-4484